

令和7年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議次第

日時 令和7年7月22日(火)
午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
(1) 議案第22号 令和8年度使用教科用図書の採択について

【追加議題】
(2) 報告第9号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱と委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年7月22日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時49分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 坂本雅子
委員 梶本梓
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 仲澤勤
学校教育課長 斎藤隆男
生涯学習課長 山口由晃
教育指導室長 坂本篤也
歴史博物館長 山口浩史
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 学校教育担当 栗原希(書記)
- 6 議題
(1) 議案第22号 令和8年度使用教科用図書の採択について

【追加議案】
(2) 報告第9号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱と委嘱について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前 9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会7月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました6月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき7～8月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特に無いようですので、議事に移ります。
議案に入る前に、お諮りいたします。
議案第22号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第22号を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第22号 令和8年度使用教科用図書の採択について

----- [以下、公開] -----

教育長 以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議題に追加することにいたします。
追加議題について、配付をお願いします。

(資料配付)

教 育 長 それでは、報告第9号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱と委嘱について」を議題といたします。
事務局、学校教育課より説明をお願いいたします。

学 校 教 育 課 長 ただいまお配りした別紙1ページをご覧ください。
報告第9号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について」になります。
かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱をしたので、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。
2ページをご覧ください。上段の1が解嘱者になります。5名の方がPTA役員の交代等で解嘱となり、2名の方は校長先生の異動に伴い解嘱となります。下段の2が委嘱者になります。5名の方が新しくPTA役員選出により各校のPTAから推薦をいただき、そのうえで委嘱するものです。ほか2名の方は校長会からの推薦により新たに委嘱するものです。
委嘱期間については、前任者の残任期間となります。
最後3ページには、現在13名委嘱しています委員の名簿となりますのでご確認をお願いいたします。
説明は以上になります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第9号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第9号については、報告のとおり承認されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 CAPによるいじめ防止プログラムについてで、CAPとはどのようなものか教えてください。

教 育 長 教育指導室長、お願いします。

教育指導室長 CAPはChild Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとってCAP(キャップ)となります。小学校4年生と教職員を対象にいじめ防止プログラムを実施していただくこととなります。

坂 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 そのほかにご質問はございますか。

稲 生 委 員 7月16日実施の陽だまりの会について、どのような内容でどのような流れだったのか概略を教えてください。併せて参加者からの感想等があればそのことについても教えてください。

また、今後の会についての課題についてもお話を聞きたいと思います。

教 育 長 教育指導室長、お願いします。

教育指導室長 今回は、元茨城大学教授の守屋先生の講演会から会が始まりました。学校に行きづらい子どもの理解とサポートということで副題として子どもとの対話を大切にするという内容で講演会がありました。

その後、座談会が1時間15分ほどありました。今回の参加者4名のうち中学校の保護者が3名、小学校の保護者が1名ということで高校進学についての話を中心となっていたということです。感想等は参加者からは求めているのですが、終始穏やかな座談会になったと聞いています。

参加者のうち2名は過去の会の参加者であり、継続的にこのような会を求めている保護者がいると考えています。

次回に向けての課題については、色々な方に参加をしてほしいと考えているのですが、なかなか参加まで足を運んでももらえないのが現状です。過去2回とも申込期間最初は参加の連絡が増えるのですが、その後不参加となる方が多く、結果参加者が少なくなるケースが続いています。

教育指導室としても保護者の方が参加しやすい雰囲気のチラシの作成や聞きたいことなどニーズに応えられるよう次回以降は開催していきたいと思います。

稲 生 委 員 ひたちの広場の職員もこの会に参加していますか。

教育指導室長 ひたちの広場の職員は参加しておりません。参加しているのは、教育委員会の指導主事が参加しております。

稲 生 委 員 引き続きよろしく申し上げます。

教 育 長 そのほかにご質問はございますか。

坂 本 委 員 資料9ページに記載があるように、寺子屋運武館で夏休み宿題対策講座が開催予定となっています。

質問の内容は教育指導室への内容となりますが、夏休みの宿題の傾向について教えてください。

以前に比べれば学校から出される夏休みの宿題が減っている印象があり、自分で勉強をするという風潮が高くなっていると感じています。以前参加した講演でも、今後一斉に出される宿題が必要なのかという話題もあり、学校から出される夏休みの宿題について現在の傾向について教えていただきたいと思います。

教 育 長 教育指導室長、お願いします。

教育指導室長 夏休みの宿題については委員のご指摘のとおり、だいぶ変わってきています。以前ですと図工などの作品が宿題となっていたと思いますが、そのような募集や提出についても減ってきています。そういった絶対にやりなさいというような宿題は減ってきている現状です。

小学校に関しては、今までは夏休みのワークがあったと思いますが、一昨年からの学校でもワークは使用していません。各学校で学年ごとに相談して宿題を決めていて、今年度は夏休みの宿題をほとんど出さないという学校もあります。自分で考えて学習を進めるということを学校の方針としているところもあるので、宿題が必要なのかということも含めて今後検討が必要になってくると考えています。

また、ICTの学習でも進められるので、そういったものへの移行について今後検討が必要になってくると思います。

坂 本 委 員 同じ学校同じ学年の児童の興味関心や理解度はそれぞれ異なり、最終的には個別的な対応が必要となってくるとと思いますが、各学校で方針を作り、方針に沿って児童生徒を指導していると思いますので、現在の傾向については理解しました。ありがとうございました。

教 育 長 そのほかにご質問がございますか。

稲 生 委 員 資料9ページに記載されている非行防止キャンペーンを神立駅で行ったということですが、同日に霞ヶ浦地区で青少年相談員巡回指導があったということで、どのような様子だったかをわかる範囲で教えてください。

夏休みに入ったことで、以前は家にいられずに町でふらふらしている子供がいたと思いますが、最近ではそのような様子は少ないという印象がありますので、様子を教えていただきたいです。

教 育 長 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 相談員の巡回指導は、月に2回程度年間を通して実施します。相談員は40人いて1回あたり3～4人でチームを組み巡回しています。霞ヶ浦地区と千代田地区と分けてコースを決めていて、子どもたちがたまりそうなところやお店を巡回し、子どもがいれば話をしたり、お店の人に話を伺うなどを行っています。

委員のおっしゃるとおり、以前に比べれば子供たちがたまっていること

が少なく、巡回は夕方から夜に実施しているのですが、最近はたまっている子供がいないため、なかなか子供たちと会えないような状況になっています。しかしながら、啓発も含めて巡回を実施しています。

稲生委員

ベストを着用して巡回しているのでしょうか。

生涯学習課長

青パトに乗り、ベストを着用して巡回を行っています。

稲生委員

相談員がいると買い物等に行った子供が、しっかりした大人がちゃんと見ていてと感じ安心すると思いますので、引き続きよろしく願います。

教育長

そのほかにご質問はございますか。お時間がありますので、報告以外に質問等がございましたら願います。

稲生委員

あじさい館、霞ヶ浦コミュニティセンターの工事について質問があります。先日、あじさい館の講座室を使用した際にエアコン等の使用による雨漏りがあり、工事の必要性を強く感じました。

工事の概要や日程等公表されている範囲で教えていただければと思います。

教育長

教育部長、お願いいたします。

教育部長

私の方で把握している範囲になりますが、お答えいたします。

工事を担当している課は、地域コミュニティ課になります。全体工事は二期工事に分けて行います。正面玄関から右側と左側で、最初は右側の会議室が多数ある側から始まります。今年の秋ぐらいから工事は始まる予定となっています。一期工事が終了した時点で、図書館側を行います。図書館は、工事期間中臨時図書館という形で、一期工事で工事が終了した会議室1、2を使用する予定となっています。約1年ほどかけて行う予定となっています。

稲生委員

ありがとうございました。

教育長

そのほかにご質問はございますか。

松信委員

資料11ページに記載がある7月17日の部活動地域移行に係る市町村訪問はどのようなものだったかを教えてください。

教育長

生涯学習課長、願います。

生涯学習課長

昨年度も実施されたものになり、県の担当が各市町村を訪問し現状の確認や情報提供をするものです。県の担当が2名、当市は3名参加し当市の現状について説明を行いました。県の担当者からは、県内の状況について各市町村で温度差があり、進んでいる市町村とそうではない市町村があるのが現状という話があり、引き続き計画を進めてくださいとの話がありました。

松信委員

ありがとうございました。

教 育 長 そのほかに、ご質問等がございますか。
（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。
その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会8月定例会は、令和7年8月20日（水曜日）午前9
時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よ
ろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会7月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前9時49分

10 議決事項 報告第 9号について承認
議案第22号について可決